

事務事業名	7439 リサイクル推進事業													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R2	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	02	02	01	01	記入日	令和 2年 6月26日
	R1	15	04	00		R1	01	04	02	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	04	緑と潤いのあるまち									● 対象 ○ 対象外		
分野	04	廃棄物・リサイクル											
施策	45	ごみの減量と循環型社会の構築											
事業期間	平成16年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例					関連計画 施政方針		戸田市環境基本計画 戸田市ごみ処理計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民及び環境団体												
事業目的	家庭ごみを収集運搬すること。 家庭から出た生ごみをリサイクルすることにより、もやすごみを減量化すること。												
事業内容	家庭ごみの中で、リサイクル可能なものを分別収集し、焼却量の減少に寄与する。 家庭から出た生ごみを堆肥化する。製造された生ごみ堆肥については、フェルトガーデン戸田等において活用する。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	家庭系生ごみ リサイクル・ 屋上緑化管理 、資源回収	家庭系生ごみ リサイクル・ 屋上緑化管理 、資源回収	家庭系生ごみ リサイクル・ 屋上緑化管理 、資源回収	家庭系生ごみ リサイクル・ 屋上緑化管理 、資源回収	家庭系生ごみ リサイクル・ 屋上緑化管理 、資源回収	
	事業費	294,234	295,810	294,568	295,810	295,810	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	24,297	30,512	30,512	30,512	30,512
		一般財源	269,937	265,298	264,056	265,298	265,298
		人件費	2,259.84	2,259.84	2,259.84	2,259.84	2,259.84
	投入	常勤職員	0.33人	0.33人	0.33人	0.33人	0.33人
	人員	非常勤職員	0.18人	0.18人	0.18人	0.18人	0.18人
	事業費+人件費	296,494	298,070	296,828	298,070	298,070	

	指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標	
				H30実績	R1実績	R2実績	
目標達成 状況	活動①	生ごみ排出世帯数	世帯	月あたりの延べ数	1,000	950	950
	活動②	資源物持ち去りパトロール	回	職員によるパトロールの回数	954	944	—
	成果①	家庭系生ごみ年間収集量	t	回収した生ごみの総量	10	8	10
	成果②	資源ごみ総量	t	回収した資源ごみの総量	70	60	60
				60	58	—	
					3,500	3,500	
					3,549	—	

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 生ごみ堆肥化の利用登録者の転出等により、排出世帯数が減少したことに伴い、生ごみの収集量も減少した。資源物の持ち去りについて、委託によりパトロールを毎日実施しているが、目撃情報に基づいて例年、期間を定めて職員が重点的にパトロールを実施している。令和元年度は目撃情報が減少したことから(H30年度 83件 → R1年度 48件)、職員によるパトロールを減らしたため、目標を下回った。資源ごみの総量は、ごみ分別の意識の高まりにより目標を上回った。					
-------------------	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 家庭から出た生ごみのリサイクルについては、安定的に実施され、可燃ごみの減量に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 可燃ごみの減量により、ごみ焼却施設の延命化に繋がるなどの効果が期待できる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 生ごみのリサイクル事業により、循環型社会の構築に寄与している。 また、高齢者や障害者の就労促進を図っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 家庭から出た生ごみのリサイクルについては、市民の誰もが自由に携わることができ、環境意識の啓発に寄与している。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	なし
見直しの効果	なし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> ごみの減量とリサイクルの推進のため、継続して実施する。
今後の取組方針	生ごみと花苗交換事業を継続し、生ごみの堆肥化を進めていく。

事務事業名	21138 廃棄物収集処理事業													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R2	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	02	02	03	01	記入日	令和 2年 6月26日
	R1	15	04	00		R1	01	04	02	02	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標	04	緑と潤いのあるまち								○ 対象			
分野	04	廃棄物・リサイクル								● 対象外			
施策	45	ごみの減量と循環型社会の構築											
事業期間	平成16年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例					関連計画 施政方針		戸田市環境基本計画 戸田市ごみ処理計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内在住者												
事業目的	家庭ごみの収集運搬を実施すること。 不法投棄の回収・監視等を実施することにより、市内の環境美化を図る。												
事業内容	家庭ごみの分別収集や粗大ごみの予約受付・収集を実施している。また、市内における不法投棄物について、回収・監視を実施している。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
	事業内容	廃棄物を効率的に収集し、不法投棄を監視する。	廃棄物を効率的に収集し、不法投棄を監視する。	廃棄物を効率的に収集し、不法投棄を監視する。	廃棄物を効率的に収集し、不法投棄を監視する。	廃棄物を効率的に収集し、不法投棄を監視する。	
	事業費	328,089	335,965	349,987	335,965	335,965	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	40,739	36,369	36,369	36,369	36,369	
	一般財源	287,350	299,596	313,618	299,596	299,596	
	人件費	4,519.68	4,519.68	4,519.68	4,519.68	4,519.68	
投入人員	常勤職員	0.66人	0.66人	0.66人	0.66人	0.66人	
	非常勤職員	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人	
	事業費+人件費	332,609	340,485	354,507	340,485	340,485	
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	まちづくり出前講座回数	回	実施回数	3	3	3
	活動②				3	3	-
	成果①	ごみ収集量	t	家庭ごみ(可燃ごみ)総量	20,607	20,607	20,607
	成果②				20,479	19,939	-
目標達成状況の分析	A: 活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 人口は年々増加しているものの、ごみの分別が浸透していることから、家庭ごみ(可燃ごみ)の減量が図られた。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 家庭ごみの回収を継続して実施することにより、市民の生活環境を清潔に保持することに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 人口増に伴い、ごみの集積所も増加しているが、経費の増加は最小限に抑えられている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 家庭ごみの収集に関し、適切なサービスが提供できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 家庭ごみについては有料化するのではなく、分別収集によるごみの減量を促進することにより、公衆衛生の向上を図っている。また、市の全世帯が回収の対象であり、公平性が保たれている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	なし
見直しの効果	なし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 家庭ごみの収集を安定的に実施することにより、市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生の向上に引き続き取り組んでいく。
今後の取組方針	分別収集を徹底し、引き続きごみの減量化を図っていく。

事務事業名	20811 建設リサイクル事業													
担当組織	都市整備部					まちづくり推進課					担当	建築・開発指導担当		
組織コード	R2	20	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	令和 2年 6月 1日
	R1	20	03	00		R1	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	04 緑と潤いのあるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	04 廃棄物・リサイクル	
施策	45 ごみの減量と循環型社会の構築	
事業期間	平成14年度～	
根拠法令 通達等	建設リサイクル法	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	解体する建築物の所有者	
事業目的	建物を解体した際の資源について、有効な利用を図るための分別を図る。	
事業内容	分別解体する対象建築物（戸田市の場合木造2階建て住宅程度）の届出を受理し、現場を確認する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業内容		事前届出、現地調査	事前届出、現地調査				
財源内訳	事業費		0	0	0	0	0	
	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		0	0	0	0	0	
人件費		2,122.88	958.72	0	0	0		
投入 人員	常勤職員		0.31人	0.14人	0人	0人	0人	
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人	
	事業費+人件費		2,123	959	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	受案件数	件	事前届出受案件数		80	80	80
	活動②	調査件数	件	現場調査件数		101	92	—
	成果①	適正処理件数率	%	適正に処理されている件数/事前届出受案件数		80	80	80
	成果②					101	92	—
	成果③					100	100	100
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 事前届出を行った事業者からのメールでの報告や現場調査により適正処理状況を把握し、不備があれば指導を行っている。その結果、適正処理件数率が目標を達成している。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 建設資材において、分別解体と再資源化の促進により循環型社会の構築に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 人件費のみの事業であり、それ以外の経費は発生しない。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 廃棄物処理法を所管する県中央環境管理事務所と連携して現場パトロールを実施する等、効果的に事務を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 建設リサイクル法に基づき、建築物の分別解体と再資源化を確実に実施することで、循環型社会の構築に寄与している。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	なし
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 建設リサイクル法に基づく届出により建築物解体前に情報を把握でき、建築物の分別解体と再資源化を確実に実施する必要があることから、今後も行っていく必要があるが、建築行政に包括される事業であると考えられることから、「建築審査事務費」にて事業を推進していく。
今後の取組方針	分別解体が確実に行われていることの現場確認を日常的に実施し、年数回の県中央環境管理事務所と連携した現場パトロール等により確実な建設資材の分別解体と再資源化の促進を図っていく。 令和3年度から「21223建築審査事務費」に本事業を統合し、1つの事業とする予定である。